

令和元年度（平成 30 年度分）

玖珠町教育委員会

事務管理の執行状況点検評価

報告書

玖珠町教育委員会

## 点検評価制度の概要

### (1) 経緯

平成 18 年 12 月に教育基本法が全部改正され、これに続き地方教育行政の組織及び運営に関する法律も、平成 19 年 6 月にその一部が改正され、平成 20 年 4 月から施行されました。

この法律の改正により、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、その報告書を議会へ提出し公表することが義務付けられました。

### (2) 目的

事務の点検・評価は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 27 条の規定に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況を点検・評価することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たすことを目的としています。

### (3) 評価等の対象

今回実施した評価等の対象は、毎年策定している玖珠町教育行政の重点方針を対象とし、具体的方針の項目に基づき、平成 30 年度分の事業について点検・評価したものです。

### (4) 学識経験者の知見の活用

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 27 条第 2 項の規定による有識者の知見の活用については、玖珠町総合教育審議会委員のうちから事務評価部会として 3 名の委員が専任されています。

#### ○委 員

部会長 久 保 喜 延 氏

赤 峰 忠 芳 氏

岩 田 栄 子 氏

### <参考>

#### 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する（前条第 1 項に規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する（同条第 4 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

令和元年度（平成 30 年度分）玖珠町教育委員会事務の点検・評価調書

重点施策			頁	評価
I 学校教育				
1	1	確かな学力の定着・向上	6	B
2	1	豊かな人間性の育成	8	A
3	1	心身の健康と体力の向上	9	B
4	1	特別支援教育の充実	11	A
5	1	開かれた学校づくりの推進	12	B
6	1	安心・安全な学校づくり	13	A
7	1	組織的な学校運営体制づくりと教職員の資質・能力の向上	14	B
8	1	郷土の先哲に学ぶ学習の推進	15	B
9	1	くす星翔中学校の開校準備	16	A
10	1	就学前教育の質の向上と町立幼稚園の再編	17	A
11	1	安全・安心な学校給食の提供と地産地消・食育の推進	18	B
II 社会教育				
1	地域の教育力の向上			
	1	地域「協育力」向上支援事業	19	B
	2	世代に応じた各種学習活動の支援	20	A
	3	地域の学習活動・拠点の支援	21	A
	4	わらべの館及びメルサンホールの図書の充実（中央公民館）	22	A
		わらべの館及びメルサンホールの図書の充実（わらべの館）	23	A
2	子どもと大人 家庭と地域での教育			
	1	青少年健全育成協議会への支援	25	C
	2	わらべのサークル協議会への支援	26	B
	3	児童文化の担い手の育成	27	B
3	生涯にわたるスポーツ・レクリエーションの推進			
	1	スポーツ少年団活動の充実	28	B
	2	総合型地域スポーツクラブ（童里夢スポーツクラブ）の育成	29	C
	3	玖珠町体育協会の活性化	30	C

4	スポーツ環境の充実		
	1	社会体育施設の修繕必要箇所の点検と早期対応	31 A
5	久留島武彦の心を継承する環境の充実		
	1	日本童話祭の開催	32 A
	2	久留島武彦顕彰全国語りべ大会の開催	32 A
	3	久留島武彦顕彰全国児童生徒俳句大会の開催	33 A
	4	くるしま童話絵本作成事業	34 A
	5	各小学校で使用する久留島武彦副読本の活用	35 A
	6	久留島武彦記念館による調査・資料収集・研究・企画展示・情報発信	36 A
6	文化の創造と振興		
	1	町美術展覧会・自主文化芸術活動への支援	37 B
	2	巡回音楽会の開催	38 A
	3	文化芸術活動を行うための施設の活用	39 B
	4	豊かな文化芸術に触れる機会の充実	40 B
	5	第33回国民文化祭、第18回全国障害者芸術・文化祭の開催	41 A
	6	久留島武彦記念館による企画展の開催	43 A
7	地域の歴史を学ぶ 文化財の活用		
	1	日本遺産発信推進事業	44 B
	2	旧久留島氏庭園の整備 角牟礼城跡の整備	45 B A
	3	指定文化財の保護や保存継承支援	46 A
	4	角牟礼城跡保存活用計画の策定	47 A
Ⅲ 人権教育			
1	1	学校教育における人権教育の充実	48 B
2	あらゆる場における人権教育の推進		
	1	人権公開講座の開催	49 A
	2	広報くす「あなたの人権・わたしの人権」の掲載	50 A
	3	部落差別の解消の推進に関する法律の目的に沿った事業実施	51 B

令和元年度（平成30年度分）玖珠町教育委員会  
事務管理の執行状況点検評価基準

自己評価ランク	目標に対する達成度合い	達成率の目安
A	「ほぼ目標は達成できた。」	90%以上
B	「今後の課題は残ったが、おおむね目標は達成できた。」	70%以上
C	「目標の達成は半分程度に止まり、今後も課題が残った。」	50%以上
D	「目標の達成には至らず、今後も大きな課題が残った。」	50%未満

大項目	I	学校教育	評価
中項目	1	確かな学力の定着・向上	B
小項目	1	確かな学力の定着・向上	
目標	「第 3 次玖珠町学力向上推進計画」に基づき、教育行政、学校、家庭がそれぞれの役割を全うすることで、確かな学力の定着・向上を図り、「大分県平均を上回る」という数値目標の達成を目指します。		
平成 30 年度の取組の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大分県の加配により、3 名の学力向上支援教員と 1 名の習熟度別指導推進教員を配置しました。</li> <li>・小学校に、1 名の町雇用教員を配置しました（古後小学校）。</li> </ul> <p>指導方法の改善を図るため、指導主事等により各小中学校に指導・助言を行いました（各校年間 3 回以上）。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全小中学校に算数・数学・英語の問題データベースを導入しました。</li> <li>・算数・数学の確認テストを、町内全校一斉に実施しました（年間 4 回）。</li> <li>・英語の確認テスト（中 1・中 2）を全中学校一斉に実施しました（年間 5 回）。</li> <li>・全校に新聞を配置するとともに、教育課程に図書館活用授業計画を明示させ、図書館活用教育の充実を図りました。</li> <li>・全学校で学校公開授業を行うとともに、学びの教室「寺子屋」の実施等、学校・家庭・地域との連携を深める取り組みを実施しました。</li> </ul> <p>（寺子屋：小学校 4 校、1～4 年生算数、参加児童数 164 名・開催回数各校 35 回指導者 48 名・事業費 130 万円）</p>		
評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第 3 次玖珠町学力向上推進計画（平成 28 年度～30 年度）で掲げた事業のうち、最終年度分（平成 30 年度分）を計画とおり実施しました。</li> <li>・各学校における授業改善の取組み算数・数学を中心に基礎的内容の定着度が上がり、学力向上の歩みが着実に進んでいます。</li> </ul> <p>【大分県学力定着状況調査（平成 31 年 4 月実施）】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学 5 年は実施した全ての教科（国語・算数・理科）において大分県平均を上回りました。中学 2 年は実施した全ての教科（国語・社会・数学・理科・英語）で、大分県平均を上回ることは出来ませんでした。業者が設定する目標値については、英語以外の 4 教科で上回ることができました。</li> </ul> <p>【全国学力・学習状況調査（平成 31 年 4 月実施）】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校 6 年（国語・算数）および中学校 3 年（国語・数学・英語）ともに、実施した教科において全国平均ならびに県平均を上回りました。</li> </ul>		

今後の課題と対応方法	<ul style="list-style-type: none"><li>・基礎力の更なる定着と活用力の向上に向けて、引き続き指導方法の工夫改善と学校組織をあげての授業改善の充実を図ることが必要です。</li></ul> <p>また、個に応じたきめ細やかな指導を可能にする人的環境の整備（加配教員の確保等）に努める必要があります。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・学校・家庭・地域が一体となって児童生徒の学力向上を支援する気運を高めるとともに、それぞれの立場でできることを明確にして継続的に取り組む必要があります。</li></ul>
------------	---

大項目	I	学校教育	評価
中項目	2	豊かな人間性の育成	A
小項目	1	豊かな人間性の育成	
目標	あいさつ、時間、言葉遣いなど基本的な生活習慣の徹底を図るとともに、道徳教育や人権教育を充実させることによって、自他を尊ぶ豊かな人間性の育成を目指します。		
平成 30 年度の取組の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 玖珠町教育相談センター「わかくさの広場」を開設し、月・水・金曜日に教育相談活動及び適応指導教室活動を行いました（相談員 6 名・支援員 1 名 通級 5 名・相談 391 件）。</li> <li>・ 全小・中学校にスクールカウンセラーが配置され、教職員との連携により児童生徒等のカウンセリングを行いました（3 名・週 1 日～月 2 日）。</li> <li>・ スクールソーシャルワーカーを配置し、社会福祉等の専門的な知識と社会資源を活用した教育相談体制を整備しました（2 名・週 1 回）。</li> <li>・ 特色ある学校づくり推進事業として、森中学校を「道徳」に係る研究校として指定し、公開授業を行い道徳教育の充実を図りました。</li> <li>・ 特色ある学校づくり推進事業として、日出生中学校を「人権」に係る研究校として指定し、公開授業を行い人権教育の充実を図りました。</li> </ul>		
評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各小・中学校とも基本的な生活習慣の確立に力を入れており、全体的に落ち着いた学校生活が送れています。</li> <li>・ 児童生徒の規範意識が高くなっています。</li> <li>【全国ならびに県調査の質問紙】※（ ）内は全国平均値  <ul style="list-style-type: none"> <li>&lt;学校のきまり（規則）を守っている児童生徒の割合&gt;</li> <li>小 5 : 89.0% (86.2%)    小 6 : 97.5% (92.3%)</li> <li>中 2 : 98.1% (89.3%)    中 3 : 97.3% (96.2%)</li> </ul> </li> <li>・ 各地区コミュニティ組織等の「あいさつ運動」や「下校時の見守り運動」の取組みにより、児童生徒の安全が確保され、あいさつが習慣化しました。</li> <li>・ 特色ある学校づくり推進事業の「道徳」・「人権」の公開授業をとおして、自他を尊ぶ態度の育成に向けた具体的な実践事例が紹介されました。</li> </ul>		
今後の課題と対応方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校と家庭・地域との緊密な連携のもと、あらゆる取り組みを通じて規範意識や自己肯定感の醸成に努める必要があります。</li> <li>・ 学習規律や基本的な生活習慣を身に付ける取り組みを更に組織的に推進していく必要があります。</li> <li>・ 道徳教育や人権教育を核にしながら、学校の教育活動全体をとおして豊かな心を育てていく取り組みを更に充実させる必要があります。</li> <li>・ 豊かな人間性を育む一つの方策として郷土の先哲に学ぶ学習を充実させる必要があります。</li> </ul>		



大項目	I	学校教育	評価
中項目	3	心身の健康と体力の向上	B
小項目	1	心身の健康と体力の向上	
目標	町内全小・中学校において「体力向上一校一実践」の取組を継続的に行い、体力の向上に努めるとともに、栄養教諭の活用等を通して食に関する指導の充実を図ります。		
平成 30 年度の取組の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全小中学校の教育課程に「体力向上一校一実践」の取り組みを明示させました。また、家庭・地域の方に取組を周知するために、教育広報「くす」で特集を組んで紹介しました。</li> <li>・県の「体力アップおおいた推進事業」の指定を受け、塚脇小学校（体育専科教員活用推進校）に体育専科教員（1名）を配置しました。また、中学校体力向上推進校に北山田中学校を指定しました。</li> <li>・体育専科教員が定期的に他の小学校を訪問し、児童への指導及び教職員に対する助言を行いました。</li> <li>・体育主任会を年1回開催し、各校の実践交流を行いました。</li> <li>・栄養教諭が全小中学校で訪問授業を実施しました（自校を除いて延べ25回）。</li> <li>・中体連への助成を行いました（140万円）。 陸上競技大会 ・球技大会 ・駅伝競走大会</li> <li>・第37回玖珠町学童記録会を実施しました。 開催日：平成30年10月20日 参加人数191名【参加率27%】前年度25%</li> </ul>		
評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「体力向上一校一実践」の取組等により、体力・運動能力調査（県調査）では、長座体前屈が全学年男女ともに全国平均を上回りました。また、各学年で実施した8種目中平均して約6種目が全国平均を上回りました。</li> <li>・全国体力・運動能力、運動習慣等調査において、総合評価C以上（5段階評価）の児童生徒の割合が全国平均より平均2.6ポイント上回っています（小5男：74.5%、小5女：81.4%、中2男：72.5%、中2女：90.0%）。</li> <li>・体育専科教員の配置により、運動技能の向上はもとより、生活及び学習規律の定着等、児童の心身の健全な発達が図れました。また、教職員の体育科の授業力の向上にも寄与しました。</li> <li>・栄養教諭による訪問授業により、食に関する教育への取り組みが充実してきました。</li> <li>・中体連への助成により、陸上競技をはじめ各種競技の振興が図れました。</li> </ul>		

<p>今後の課題と 対応方法</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「体力向上一校一実践」の更なる充実が求められます（特に、中学校における継続的な取組み）。</li> <li>・今後も、体育環境の整備や体育授業、食育の充実等を図り、児童生徒の体力向上や望ましい生活習慣の確立につなげていかなければなりません。</li> <li>・玖珠町学童記録会の参加率は微増しています。 (23%→26%→25%→27%)</li> <li>・総合運動公園の完成に合わせて、これまで以上に社会体育係をはじめ関係機関との連携を深め、スポーツや部活動を通じた小・中学生の基礎体力向上の取り組みを一層支援する必要があります。</li> </ul>
------------------------	---

大項目	I	学校教育	評価
中項目	4	特別支援教育の充実	A
小項目	1	特別支援教育の充実	
目標	<p>障がいのある子どもの能力や可能性を最大限に伸ばし、社会的自立に必要な力を養うため、就学前から関係団体との連携を図るとともに、校内支援体制の充実、障がいの状態や特性に応じた「個別の指導計画」の作成と活用を行います。</p> <p>特別支援教育支援員の配置等を行い、一人一人の教育的ニーズに応じた指導の充実に努めるため、特別支援教育支援員の配置を行います。</p>		
平成 30 年度の取組の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 就学時健康診断を、小学校（就学予定校）での実施し、また「教育相談会」を役場内と就学予定校の両方で実施することにより、保護者のさまざまなニーズに対応しつつ、就学予定校とより繋がる体制を確立しました。「特別支援連携チーム会議」を実施し、就学に向けた取り組みについて、ケースを報告しその検証を行いました。</li> <li>・ 校内支援体制の整備、個別の指導計画の作成など、各学校の要請に応じ、指導助言を行いました。</li> <li>・ 支援の必要な児童生徒に対し、医師や保健師、教員等で組織する玖珠町特別支援連携チームで客観的に検討を行いました。</li> <li>・ 支援の必要な児童等に対して特別支援教育支援員を、20 名配置を行いました。経費は、安定的な財源として「玖珠町学力向上推進事業基金」の中から支出を行うとともに、基金造成も行いました。</li> </ul>		
評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 就学時健康診断を小学校で行うことが継続できたことで、就学予定校の教職員が直接かかわり支援の在り方や保護者のニーズにより早く把握する機会ができた。また、小学校に特別支援学校からの巡回相談等が行われる際には、教育委員会も同席することで、連携が強化されました。</li> <li>・ 各学校では特別支援教育コーディネーターを中核とし、組織的に特別支援教育体制の構築を行い、個に応じた指導に取り組むことができました。</li> <li>・ 特別支援員の配置には、玖珠町就学支援委員会及び玖珠町特別支援連携チームで客観的に検討することができました。</li> <li>・ 特別支援員の情報共有を含む研修会を開催できました。</li> </ul>		
今後の課題と対応方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 今後も各学校において、特別支援教育に係る研修等を継続的に行い、更なる充実を行っていく必要があります。</li> <li>・ 特別支援教育支援員を雇用するための基金造成を、継続していかなければなりません。</li> </ul>		

大項目	I	学校教育	評価
中項目	5	開かれた学校づくりの推進	B
小項目	1	開かれた学校づくりの推進	
目標	学校公開日の設定や学校便り等を通じた積極的な情報発信によって、開かれた学校づくりを推進します。また、コミュニティ・スクールを活性化し、学校、家庭、地域が一体となって信頼される学校づくりを目指します。		
平成 30 年度の取組の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニティ・スクール（以下、CS）の導入校は、小学校 5 校、中学校 4 校です。</li> <li>・学校運営協議会委員には、町や県および文科省作成のパンフレットを活用し、制度の周知や従来からの変更点について説明しました。</li> <li>・町内全校の学校公開日及び学校公開月間（11 月中の 1 週間）中の行事等について、玖珠町のホームページにアップし、保護者や地域住民に周知を図りました。</li> <li>・教育広報「くす」の冬号に学校公開週間の取り組みの様子を掲載しました。</li> </ul>		
評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・CS 導入校では、年間 6 回から 10 回程度、学校運営協議会を開催し、学校運営基本方針の承認や学校の課題の共有、学校支援の取組み、児童生徒の地域貢献活動等についての熟議を行い、学校・家庭・地域が協働して児童生徒を育てていくための様々な方策が提示されました。</li> <li>・学校公開月間には、町内全校合せて延べ 1,675 名の方が学校を訪れ、昨年と比べ 155 人増加しました。そのうち保護者の割合が 975 名（約 6 割）と昨年同様の割合でした。</li> </ul>		
今後の課題と対応方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・CS に係る取組みが学校支援や児童生徒の地域貢献だけにとどまるのではなく、学校の課題解決のために、学校・家庭・地域それぞれができる具体的な活動を明確に掲げ、協働して目標を達成していく取り組みを更に充実させる必要があります。</li> <li>・町内の CS 導入校間の連携を図る取り組みとして、くす星翔中学校への統合を見据え、各小中学校の学校運営協議会での成果と課題について共有し、新中学校の CS へつなげる必要があります。</li> <li>・各校で積極的に情報発信（学校だよりの発行・地域への回覧・ホームページの更新等）をしています。各学校、家庭、地域の実態を踏まえ、より適切な情報の提供に努めるよう更に指導する必要があります。</li> </ul>		

大項目	I	学校教育	評価
中項目	6	安心・安全な学校づくり	A
小項目	1	安心・安全な学校づくり	
目標	<p>危機管理マニュアルの作成等による校内の安全体制の整備、防災教育、交通安全教育等の充実、施設・設備の安全点検の徹底等を通して、安心・安全な学校づくりのため、危機管理マニュアルを作成します。</p> <p>通学路安全点検を行い、危険個所の改善に努めます。</p>		
平成 30 年度の取組の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 危機管理マニュアルの作成を徹底し、全小中学校作成できました。</li> <li>・ 県主催の学校安全研修会への積極的な参加を促しました。</li> <li>・ 学校施設・整備の点検を実施し、問題のあるものについては、改善に努めました。</li> <li>・ 地震に対する正しい知識・行動を身に着けさせることを目的として、希望する学校において、子どもたちが地震の揺れの怖さを実際に体験できる地震体験車「ユレルンダー」を活用しました。</li> </ul> <p>実施校/小田小学校、北山田小学校、古後小学校</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「玖珠町通学路交通安全プログラム」に基づき、継続的に通学路の安全を確保する取り組みとして通学路合同点検を実施し、危険個所の解消に努めました。</li> <li>・ 災害の発生時等に学校から保護者へ連絡をするすぐメールの登録を推奨しました（814 件）。</li> <li>・ プール安全講習会を教職員、保護者対象に実施しました。</li> </ul>		
評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校ごとに様々な事象を想定した学校安全に関するマニュアルが作成されています。</li> <li>・ 通年で防災、防犯、交通安全等の教育を実施しています。</li> </ul>		
今後の課題と対応方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 通学路の安全を確保するため、引き続き点検を実施し、危険個所の解消に努めます。</li> <li>・ 関係機関及び団体と連携し防災、防犯、安全教育を推進します。</li> <li>・ 警察署（交通安全指導、不審者対策）・消防署（避難訓練、地震体験）</li> </ul> <p>自分の身を守るための行動を身に着けられるよう、日常において防災、防犯、事故防止の意識化に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 備品、施設の老朽化に伴う破損等を見落とさないよう、今後も定期的に点検を実施します。</li> </ul>		

大項目	I	学校教育	評価
中項目	7	組織的な学校運営体制づくりと教職員の資質・能力の向上	B
小項目	1	組織的な学校運営体制づくりと教職員の資質・能力の向上	
目標		学校の教育目標達成に向けて組織的に取り組む学校運営体制を確立するとともに、互見授業や校内研修の充実、また研究推進校の指定や学校訪問等を通して、教職員の資質・能力の向上を図ります。	
平成 30 年度の取組の概要		<ul style="list-style-type: none"> <li>・「第 3 次玖珠町学力向上推進計画」に基づき、加配された学力向上支援教員 3 名と習熟度別指導推進教員 1 名が公開授業を行い、各校の教職員等が参観し、研修を行いました。（年間 12 回 参観者延べ人数 141 名）また、学力向上支援教員については、他校訪問をし、経験の浅い教職員を中心に授業参観及び指導をしました（年間延べ 19 回）。</li> <li>・校内研修や互見授業、また、管理職による授業観察及び指導等により、授業力の向上を図りました。</li> <li>・大分県教育委員会から講師を招聘し、夏季休業中に理科研修会を実施しました（小中学校より 16 名参加）。</li> <li>・小中連携推進事業の取り組みとして、各中学校ブロック単位で小中の互見授業、小中の相互乗り入れ授業、小中共通指導項目の設定と指導方法の協議を行いました（年間 3 回以上の実施）。</li> </ul>	
評価		<ul style="list-style-type: none"> <li>・学力向上支援教員の公開授業や他校訪問により、授業改善の視点が町内教職員に伝わり、授業改善が進みました。</li> <li>・校内研修、管理職による観察・指導を通じて、各校とも学校挙げて何を重点に授業改善をするのかが明確になってきています。</li> <li>・教科別研修会（理科）を通して、実験・観察を中心とした授業改善のポイントを参会者に周知することができました。</li> <li>・小中での互見授業や連携会議をとおして、9 年間を見通して教育課程を検証する姿勢が教職員に浸透し始めています。</li> </ul>	
今後の課題と対応方法		<ul style="list-style-type: none"> <li>・「新大分スタンダード」に基づく授業改善について、学校組織をあげてに取組んだ成果が出た一方で、活用力の育成についてより一層取り組む必要があります（特に、中学校）。</li> <li>・日常の授業改善に活用できる全員参加型の校内研修を更に充実させるとともに、授業づくりに係る管理職の適切な指導を継続していく必要があります。</li> <li>・町や県で行われる様々な研修内容を学校現場での教育実践に生かしていけるように、各校で全教職員にフィードバックする仕組みづくりが必要です。</li> <li>・小中連携事業については、新中学校の開校に係り、新たな小中連携の在り方について検討する必要があります。</li> </ul>	

大項目	I	学校教育	評価
中項目	8	郷土の先哲に学ぶ学習の推進	B
小項目	1	郷土の先哲に学ぶ学習の推進	
目標	玖珠町出身の先哲に学ぶ学習を推進することを通して、郷土についての理解を深めるとともに、郷土を愛し、よりよくしようとする態度の育成を目指します。		
平成 30 年度の取組の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・夏季休業中に玖珠町に初めて赴任した教職員を対象に、現地見学や講義をとおして玖珠町の文化や歴史について知ってもらい、児童生徒への指導に生かせるよう「玖珠町の文化・歴史を学ぶフィールドワーク」を実施しました。当日は、社会教育課の野口主査を講師として、伐株山・旧豊後森機関庫・旧久留島氏庭園を現地見学しました。</li> <li>・10月16日には、森中央小学校2年生が久留島武彦記念館を訪れ、学習するとともに、記念館の仕事内容について理解を深めました。</li> <li>・久留島武彦副読本については、各小学校において「総合的な学習の時間」を中心に利活用しました。</li> </ul>		
評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「玖珠町の文化・歴史を学ぶフィールドワーク」については、4年目となり参加者は8名でした。</li> <li>・参加者の感想として、「出身地である玖珠町ですが、知らないこと、また変わった所がたくさんありました。今のまま自然がたくさん残る玖珠であって欲しいなと思いました」と、参加者にとって意義あるものとなりました。</li> </ul> <p>また、今回の参加者が早速2学期に自分のクラスの児童を連れて、機関庫に社会見学を訪れ、職員とともにガイドを行いました。</p>		
今後の課題と対応方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「玖珠町の文化・歴史を学ぶフィールドワーク」の参加者対象者を玖珠町に初めて勤務した教職員としているため、参加者が限られてしまうのが課題です。参加者の感想にあるように、玖珠出身の教職員の方々にも本研修を受講する意義や価値もあります。中学校統合に伴う町内教職員数の減少も鑑みて、今後の本研修についての在り方を再検討する必要があります。</li> <li>・完成した久留島武彦副読本を授業において積極的に活用し、郷土を愛し「くすが好き」な児童の育成に取り組んでいきます。</li> </ul>		

大項目	I	学校教育	評価
中項目	9	くす星翔中学校の開校準備	A
小項目	1	くす星翔中学校の開校準備	
目標		<ul style="list-style-type: none"> <li>・「夢・絆・志をともに育む学校」を基本コンセプトとした新中学校について、新中学校開校推進協議会及び同専門部会で遠距離通学や学校運営などについて協議検討を進めるとともに、協議の進捗状況について周知を行います。</li> <li>・施設については、校舎、体育館等の建築、グラウンドや進入路の整備を行い、来年度開校に向けた準備を進めます。</li> </ul>	
平成30年度の取組の概要		<ul style="list-style-type: none"> <li>・新中学校開校推進協議会及び同専門部会を計38回開催し、校歌の作成、スクールバスを中心とする通学方法、学校運営協議会の提言、学校の教育課程・年間行事等を協議し、当初計画していた準備に対して協議を終了することができました。それに伴い、平成31年2月に施設面を併せた開校に関しての保護者説明会を実施しました。また、進捗状況については、教育広報での情報発信や住民説明会を開催し、周知を行いました。</li> <li>・施設については、全体的な工期の延長があったものの、建築主体工事を始め、外構工事までのすべてにおいて開校前の3月に終了することができました。3月中旬に町民815名が来場した内覧会を、実施することができました。</li> <li>・町内7つの中学校の開校関係についても各中学校で開校実行委員会が立ち上がり、記念誌の作成も含め実施することができました。</li> </ul>	
評価		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ソフト面については、協議会を中心とした推進体制により順調に協議を進めることができました。特に、教育活動部会を中心に「小6合同学習」や「中1合同合宿」ならびに「中2合同修学旅行」を実施しました。また、3学期には各中学校からリーダーを選出し、くす星翔中学校生徒会創設に係る準備委員会を設置し、生徒による理想の学校像および生徒会宣言の作成を行いました。</li> <li>・ハード面については、スケジュールが逼迫していた中、若干のトラブル等もありましたが、3月中にすべての事業を終えることができました。</li> <li>・全体として、平成31年4月の開校という変えることができない目標を達成することができました。</li> </ul>	
今後の課題と対応方法		<ul style="list-style-type: none"> <li>・くす星翔中学校の開校準備という事業は、今年度で終了することになります。ソフト・ハード面では概ね計画通りの準備をすることができましたが、開校後想定外の問題が発生することも考えられます。それに対して、学校現場、教育委員会事務局で連携し問題解決を図り、くす星翔中学校を順調にスタートさせていく必要があります。</li> </ul>	



大項目	I	学校教育	評価
中項目	10	就学前教育の質の向上と町立幼稚園の再編	A
小項目	1	就学前教育の質の向上と町立幼稚園の再編	
目標		①幼児期にふさわしい幼児教育の共通部分の明確化 <ul style="list-style-type: none"> <li>・「玖珠町幼児教育振興プログラム」策定する</li> </ul> ②教師の役割を理解し実践力を高める研修を進める <ul style="list-style-type: none"> <li>・「玖珠町こども園・幼稚園就学前教育研修会」にて町内幼児教育の充実を図る</li> </ul>	
平成30年度の取組の概要		①プログラム策定に向けて <ul style="list-style-type: none"> <li>・10名の策定委員を選任し策定内容の審議（3回）</li> <li>・7名の作業部会員を選任し素案協議を行い策定委員会へ提案（3回）</li> <li>・パブリックコメントの実施</li> <li>・平成31年3月策定後、関係機関配布</li> </ul> ②研修会内容について <ul style="list-style-type: none"> <li>・玖珠町第5次総合計画、教育大綱、重点方針に添った幼児教育の推進について提案</li> <li>・町内幼児教育の問題点や課題に向け協議検討・玖珠町立幼稚園施設を拠点に幼児教育環境の参観を実施</li> </ul>	
評価		①各幼児教育施設へ幼児教育の考え方や取組み、問題点等についてアンケートを実施し、それを基に官民一体となつての協議を重ねた結果「玖珠町幼児教育振興プログラム」の策定につながり町内幼児教育の共通化に向け一歩前進できた。 ②主幹保育教諭による定例の研修会において情報交換を行い、指導力の向上に努めている。実践力をより高める研修を実施したい。	
今後の課題と対応方法		<ul style="list-style-type: none"> <li>・「玖珠町幼児教育振興プログラム」を基に、教育委員会として振興充実に向けての企画立案と実施を継続的に行い、県の幼児教育センターとの連携を密に、幼児教育アドバイザーを中心に積極的な取り組みに努めていきたい。</li> </ul>	

大項目	I	学校教育	評価
中項目	11	安全・安心な学校給食の提供と地産地消・食育の推進	B
小項目	1	安全・安心な学校給食の提供と地産地消・食育の推進	
目標		<p>・学校給食センターの施設・設備・備品等の更新・改修により、調理能力及び衛生管理を補強し、安全・安心で美味しい給食の提供に努めます。</p> <p>・玖珠町で採れる新鮮で安全・安心な米や野菜等の食材を積極的に活用しながら、地域の農と食文化の素晴らしさを知る機会を設け、郷土愛を育む取り組みを進めます。</p>	
平成 30 年度の取組の概要		<p>①平成 6 年度の竣工以降、改修を行っていなかった学校給食センターについて、中規模改修工事（調理場床面等）及び備品購入（冷凍庫・冷蔵庫・3 槽シンク・蒸気釜等）を行った。</p> <p>②地域特産品である『豊後牛』と地域で栽培の拡大が期待される『大麦（もち麦）』について、地域の農家や専門家を招いて食育授業を行った。</p> <p>③健全かつ公平・公正に学校給食を提供するため、給食食材費とバランス関係にある給食費について、平成 29 年度に引き続き滞納対策を強化し、個別に各種取り組み（口座振替推進・自宅訪問・催告・少額訴訟等）を行った。</p>	
評価		<p>①改修により調理場床面の凹凸がなくなり、水がたまらなくなったため雑菌の繁殖を防止する衛生設備対策が図られたことなどから、より衛生的な給食の提供が可能となった。</p> <p>②特に豊後牛については、J A 玖珠九重から豊後牛肉の提供を受ける等により、子どものみならず、地域の農業も巻き込んだ地産地消の取り組みとなり、理解の拡大につながった。</p> <p>③給食費滞納残高が平成 29 年度当初比で 68%減額となり、対策強化について一定の成果があった。</p>	
今後の課題と対応方法		<p>①老朽化や対策未着手の設備が多く、継続的な改修・備品購入を行う必要がある。</p> <p>②地域農産物が豊富な玖珠町においては、取り上げ可能な品目が多い。そのため、年度ごとにテーマを定めるなど継続的な食育の取り組みを行うことが重要である。</p> <p>③健全で公平公正な給食の提供を行うために、「滞納ゼロ」の状況を早期に定着させることが重要であり、そのための対応を引き続き行う。</p>	

大項目	Ⅱ	社会教育	評価
中項目	1	地域の教育力の向上	B
小項目	1	地域「協育力」向上支援事業	
目標		<p>・地域づくりの主役である大人自身が地域の持つ課題を認識し、主体的な生涯学習に対する意識を高めることで、地域づくりに参加・協働する雰囲気づくりを進めます。また、子ども達と共に学び世代間の繋がりを持つことで、子ども達が大人になってからも地域を発展させる力となるようにしなければなりません。</p>	
平成 30 年度の取組の概要		<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域「協育力」向上支援事業（国・県補助事業）</li> <li>・学校支援活動（町内 14 校対象） <ul style="list-style-type: none"> <li>年間支援日数 163 日（学習支援 117 日、その他 46 日）</li> <li>支援者のべ人数 864 人</li> </ul> </li> <li>・放課後子ども教室（4 教室：森、塚脇、北山田、八幡） <ul style="list-style-type: none"> <li>年間実施日数 126 日、参加児童のべ人数 3,135 人</li> </ul> </li> <li>・学びの教室（寺子屋）（小学校 4 校：森、塚脇、北山田、八幡） <ul style="list-style-type: none"> <li>年間実施日数 各教室 35 日、参加児童数 162 名、指導者数 49 名</li> </ul> </li> </ul>	
評価		<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校と協育コーディネーター、地域との連携ができています。世代間の繋がりがあり、児童生徒にもこの状況が続けば、自身が親世代になったときの地域の関わり等に、良い影響があると思われます。</li> <li>・学習面でも引き続き基礎学力の向上・維持に一定の成果があると思われます。</li> </ul>	
今後の課題と対応方法		<p>・地域や関係団体を巻き込み、順調に事業が展開していると思われます。土曜アクティブ交流教室や中学校統合に向けての推進体制など課題がありますが、引き続き学校教育に対して、地域で支援する体制を維持していく必要があります。</p>	

大項目	Ⅱ	社会教育	評価
中項目	1	地域の教育力の向上	A
小項目	2	世代に応じた各種学習活動の支援	
目標	<p>・地域づくりの主役である大人自身が地域の持つ課題を認識し、主体的な生涯学習に対する意識を高めることで、地域づくりに参加・協働する雰囲気づくりを進めます。また、子ども達と共に学び世代間の繋がりを持つことで、子ども達が大人になってからも地域を発展させる力となるようにしなければなりません。</p>		
平成 30 年度の取組の概要	<p>・子どもから高齢者まで 14 講座を実施しました（子ども講座 234 名、一般成人講座 136 名、高齢者講座 102 名の参加）。</p>		
評価	<p>・総合評価 A（受講人数評価 A・アンケート回収率評価 B・満足度評価 A）</p>		
今後の課題と対応方法	<p>・受講人数評価 C・D の見直しを実施します。</p> <p>評価 D のメルサン教養大学については、平成 31 年度メルサンキラキラ講座（オープン講座）としてリニューアルし実施します。</p> <p>土日や夜の時間帯で講座を実施し、情報を積み上げていきます。</p> <p>評価 C のクラフトバンド応用講座は廃止（3 年間継続）し、クラフトバンド基礎講座へ統合します。ガラスアート教室については来年度 3 年目となるため、公民館フェスティバル等で作品を展示し、新規受講生の獲得を図ります。</p> <p>・アンケート回収率評価 C・D 及び未実施を改善します。</p> <p>評価 C・D については、講座最終日にアンケートを取りました。最終日に欠席した講座生への対応が未実施でした。また、最終日に受講した講座生のアンケート回収率がよくありませんでした。</p> <p>改善策①アンケートを記入する時間を確保します。</p> <p>改善策②欠席した講座生へアンケートを郵送します。</p> <p>未実施については、担当者が当日急遽休んだ場合等で、実施できなませんでした。</p> <p>改善策①係内で情報共有を図ります。</p> <p>改善策②アンケートを郵送します。</p> <p>・今後の対応は現在の実施しているカルチャータク講座は 3 年・5 年を目途に終了します。新たに講座を立ち上げるときは、スクラップアンドビルドを行います。また玖珠町で民間が実施していない内容の講座を 3 年又は 5 年間隔で実施します。</p>		

大項目	Ⅱ	社会教育	評価
中項目	1	地域の教育力の向上	A
小項目	3	地域の学習活動・拠点の支援	
目標	<p>地域づくりの主役である大人自身が地域の持つ課題を認識し、主体的な生涯学習に対する意識を高めることで、地域づくりに参加・協働する雰囲気づくりを進めます。また、子ども達と共に学び世代間の繋がりを持つことで、子ども達が大人になってからも地域を発展させる力となるようにしなければなりません。</p>		
平成 30 年度の取組の概要	<p>各自治会館で高齢者を対象に講座を開催した。北山田自治会館での講座を隔月から毎月に変更したことにより、すべての自治会館で高齢者を対象にした講座が毎月実施できるようになりました。</p>		
評価	総合評価A（受講人数評価A・アンケート回収率評価C・満足度評価A）		
今後の課題と対応方法	<p>・アンケート回収率評価Cを改善します。</p> <p>評価Cについては、講座最終日にアンケートを取った。受講した講座生のアンケート回収率がよくなかったです。</p> <p>改善策①アンケートを記入する時間を確保します。</p> <p>改善策②欠席した講座生へアンケートを郵送します。</p>		

大項目	Ⅱ	社会教育	評価
中項目	1	地域の教育力の向上	A
小項目	4	わらべの館及びメルサンホールの図書の充実	
目標	<p>・地域づくりの主役である大人自身が地域の持つ課題を認識し、主体的な生涯学習に対する意識を高めることで、地域づくりに参加・協働する雰囲気づくりを進めます。また、子ども達と共に学び世代間の繋がりを持つことで、子ども達が大人になってからも地域を発展させる力となるようにしなければなりません。</p>		
平成 30 年度の取組の概要	<p>・メルサンホールの図書室は月曜日から金曜日（祝祭日は除く）午前 8 時から午後 6 時まで利用可能です。また、土日は申請に基づいて開放しました。計画的に毎月図書の購入を実施しました。</p>		
評価	<p>・総合評価 A（利用者数人数評価 A・貸出冊数評価 A・土日利用者人数評価 A・図書増加冊数評価 A）</p>		
今後の課題と対応方法	<p>・利用者が調べ学習できる書籍（広辞苑等）が古いため、書籍の更新を実施することが課題です。年間の図書購入費は決まっているため、計画的に購入します。</p> <p>・図書室の書籍を配置する場所が、不足する可能性があります。</p> <p>改善策①図書の廃棄基準等を設定し、整理をします。</p>		

大項目	Ⅱ	社会教育	評価
中項目	1	地域の教育力の向上	A
小項目	4	わらべの館及びメルサンホールの図書の充実	
目標		<p>・地域づくりを担う大人が、地域の持つ課題を認識し、主体的な生涯学習に対する意識を高めることで、地域づくりに参加・協働する雰囲気づくりを進めます。また、子どもたちと共に学び世代間の繋がりを持つことで、子どもたちが大人になってからも地域を発展させる力となるようにしなければなりません。</p>	
平成 30 年度の取組の概要		<p>読書は生涯学習の原点と位置づけ、各種年代に対応する読書環境の整備と、各種利用促進のサービスを提供しました。</p> <p>・えほんの会（毎月第 1・3 水曜日）：参加人数延べ 248 人 協力：絵本の会 はぴねす</p> <p>子育て期のお母さん、保護者が孤立しないように、読み聞かせと工作などで支援し、交流の場を作り、将来の利用者の育成に努めました。</p> <p>・相互貸借：借受冊数 998 冊 貸出冊数 157 冊 （県立図書館から 495 冊、その他図書館から 503 冊）</p> <p>相互貸借とは県内の図書館間で、お互いに資料の貸し借りをすることで、利用者の資料要求に答え、学びを支援しました。</p> <p>※インターネットを使用し、全県内の資料検索が可能。 随時 月 4 回のオリーブ便（県提供）でやり取りを行いました。</p> <p>・県立図書館図書入替 200 冊×4 回（年 800 冊） 不足している一般対象図書を県立図書館から借りて入れ替えることで、住民の読書意欲を喚起しました。</p> <p>・移動図書館（BM）事業（毎月 1 回程度巡回）：28 ステーション 貸出冊数：14,746 冊</p> <p>わらべの館から遠い地区（日出生小・中、古後小・中学校、北山田小・中）やこども園、老人介護施設に出かけ、本を貸し出し、町民の読書環境を整えました。</p> <p>・図書貸出：貸出総冊数：51,251 冊（相互貸借や団体貸出、移動図書を含む） 町民の生涯学習を保証するため、図書を貸出しました。</p> <p>・テーマ展示：年 34 回 利用者に読書に対する興味を喚起するため季節や時事問題等のテーマごとの展示を行いました。</p> <p>・蔵書点検 9 月 11 日～9 月 19 日 不明本 5 冊 図書室の蔵書を適切に管理するため、全ての本の所在確認を実施し、不明本、汚損本などの洗い出しを行いました。</p>	

<p>評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共の図書館として、利用者のニーズに応えることができました。</li> </ul> <p>貸出冊数が年間 51,251 冊で、対前年度比 1,557 冊（3.1%）増加しました。平成 28 年度末のシステム改修によりインターネットでの検索（外部 O P A C）が復旧し、図書を検索がスムーズになり増加したと考えられます。</p>
<p>今後の課題と 対応方法</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者のニーズに応え、貸出冊数の増加を図るため、図書購入にあたって的確な選書をします。また、利用者とのコミュニケーションを図り、テーマ展示や館内展示の入替で来館しやすい雰囲気を作ります。</li> </ul>



大項目	Ⅱ	社会教育	評価
中項目	2	子どもと大人 家庭と地域での教育	C
小項目	1	青少年健全育成協議会への支援	
目標		<p>・家庭や地域での学びは、人間形成の基礎を養う大切な役割を担っています。学習機会の充実を図ることにより各家庭の教育力の向上に繋げると共に、子ども達には、地域での交流や体験を通じた活動で、学び・考え・行動するといった人格を養う環境づくりを行います。</p> <p>・子どもの健全育成のためには、家庭・地域・学校と連携した支援を図ります。</p>	
平成 30 年度の取組の概要		<p>玖珠町青少年健全育成協議会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・推進大会の開催 7月7日 メルサンホール 台風接近により中止</li> <li>・各地区育成協（玖珠・森・日出生・山浦・北山田・八幡・古後地区）への活動支援計 90 万円</li> <li>・啓発チラシ配布 8月の強化月間チラシ配布</li> <li>・家庭教育特別講座 9月12日 メルサンホール 玖珠町出身の三遊亭鳳志さん、九重町出身の三遊亭じゃんけん氏を招き「落語会」を通して参加者それぞれの家庭のあり方について笑って学んでもらった。</li> <li>・家庭教育推進キャラバン in くす 12月2日 メルサンホール 大分県と合同により講演会、体験型イベントを開催。</li> </ul>	
評価		<p>玖珠町青少年健全育成大会が台風のため中止となりましたが、7地区の健全育成協議会活動の推進を図ることができた。</p>	
今後の課題と対応方法		<p>社会教育登録団体等への参加要請などを徹底していきます。</p>	

大項目	Ⅱ	社会教育	評価
中項目	2	子どもと大人 家庭と地域での教育	B
小項目	2	わらべサークル協議会への支援	
目標		<p>・家庭や地域での学びは、人間形成の基礎を養う大切な役割を担っています。学習機会の充実を図ることにより、各家庭の教育力の向上に繋げると共に、子どもたちには、地域での交流や体験を通じた活動で、学び・考え・行動するといった人格を養う環境づくりを行います。</p> <p>・子どもの健全育成のためには、家庭・地域・学校と連携した支援を図ります。</p>	
平成 30 年度の取組の概要		<p>・わらべサークル協議会を事務局として活動を支援しました。</p> <p>①巡回わらべ劇場 わらべサークル協議会が要望に応じて、幼稚園・こども園・小学校・老人会・老人介護施設などで随時公演を行いました。 21 回公演 派遣延べ人数：212 人</p> <p>②国民文化祭「童話の里くすまちこどもフェスティバル」への参加（開催日 10 月 13 日（土）） 国民文化祭に共催する形で開催しました。参加人数：260 人</p> <p>③新春子ども祭り（開催日 1 月 5 日（土）） わらべサークル協議会の主催で、新春の 1 日を、親子や家族でお正月行事の体験やプロの劇団による人形劇を実施しました。 総参加者人数：約 400 人 ボランティア：約 100 人 内容：おもちつき・三島鍋・お正月遊び・新春つむれ登山 おとぎ劇場（劇団バク・福岡）開催</p> <p>・その他活動や公演の調整、会員の研修、福祉バスの添乗他で側面的に支援しました。</p>	
評価		<p>・事務局としてわらべサークル協議会の支援を行いました。その結果、協議会の活動を通じた児童文化の広がりは達成できました。</p>	
今後の課題と対応方法		<p>・児童文化の担い手となる新たな人材の育成が喫緊の課題であり、わらべサークル協議会に加盟する各団体の P R によって入会者の増加を図ります。</p>	

大項目	Ⅱ	社会教育	評価
中項目	2	子どもと大人 家庭と地域での教育	B
小項目	3	児童文化の担い手の育成	
目標	<p>・家庭や地域での学びは、人間形成の基礎を養う大切な役割を担っています。学習機会の充実を図ることにより各家庭の教育力の向上に繋げると共に、子どもたちには、地域での交流や体験を通じた活動で、学び・考え・行動するといった人格を養う環境づくりを行います。</p> <p>・子どもの健全育成のためには、家庭・地域・学校と連携した支援を図ります。</p>		
平成 30 年度の取組の概要	<p>・児童文化の担い手となる新たな人材育成のため、人材育成事業に取り組みました。</p> <p>①人形劇団のはなによるワークショップの開催 内容 劇団の方の指導で人形の動かし方を本格的に学び、人形劇を演じてみました。 観客：66 人 ワークショップ参加：34 人</p> <p>②文化講演会 講演「恐竜絵本作家：黒川みつひろ講演会」 日時：平成 31 年 3 月 17 日（日）午後 1 時 30 分から 恐竜絵本作家：黒川みつひろ氏による絵本の読み聞かせと講演会 絵本を身近に感じてもらい、子育てに活かすことで、子どもたちの健全な成長を促すことを目的に実施しました。大人だけでなく子どもの参加も多く、子どもへの読み聞かせの指導もしていただきました。 参加者：183 人（大人：85 人 子ども：98 人）</p>		
評価	<p>①の事業ではわらべサークル協議会の会員と一般の方たちの人材育成を、②の事業では家庭の教育力の向上を目的として企画しました。</p> <p>・事業の取り組みに多くの方が興味は持ってくれました。わらべサークルメンバーの参加もあり、2 事業において一定の効果が期待できました。しかし児童文化の担い手の育成と言う視点からは、効果は一時的であり継続した取組が必要です。</p>		
今後の課題と対応方法	<p>・わらべサークル協議会に所属する各種団体は、構成員の高齢化が進んでいます。そのため児童文化の担い手となる新たな人材の育成が喫緊の課題です。サークル会員だけでなく一般の方も行事やワークショップを通じて演じる楽しさを体験してもらい、新しい人材の育成も視野に入れた企画を実施していきます。</p> <p>・若い人材で構成する新たな児童文化サークルの設立も視野に入れて、児童文化の発展や児童の健全な育成に寄与する楽しさやすばらしさを啓発していきます。</p>		

大項目	Ⅱ	社会教育	評価欄
中項目	3	生涯にわたるスポーツ・レクリエーションの推進	B
小項目	1	スポーツ少年団活動の充実	
目標		<p>・心身ともに健康で充実した毎日を過ごすためには、生涯にわたってスポーツ・レクリエーションを楽しむことが重要であり、活動団体及び指導者の育成、競技力向上の支援、体力向上・健康増進に関する情報や学習機会の提供を行います。</p>	
平成 30 年度の取組の概要		<p>・スポーツ少年団は「スポーツによる青少年の健全育成」を目的に活動を行いました。</p> <p>平成 30 年度の登録は、8 団体、指導者 29 人、団員 144 人の合計 173 人。団体はホッケー1 チーム、サッカー1 チーム、野球 3 チーム、陸上 2 チーム、バレー 1 チーム。前年度と比較すると、指導者は 1 人増、団員は 13 人増となっています。</p> <p>主な活動（各団の練習、試合等を除く）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 4 月～5 月 童話の里青少年スポーツ大会</li> <li>・ 6 月 指導者会議</li> <li>・ 11 月～12 月 スポーツリーダー兼認定員養成講座</li> <li>・ 1 月 玖珠郡スポーツ少年団交流駅伝大会</li> <li>・ 2 月 大分県スポーツ少年団駅伝交流大会（玖珠町から 2 チーム参加）</li> </ul>	
評価		<p>・平成 30 年度は台風の影響で、予定していた清掃・美化活動は中止となりましたが、その他の行事は例年どおり行いました。また、各団体の活動は練習、試合、レクリエーション活動以外にも町内の各種イベントに参加するなど多岐にわたっており、充実した活動を行っています。</p>	
今後の課題と対応方法		<p>・既にいくつかのチームが、町内、郡内で合併しているとおり、子どもの数の減少により、団員の確保が課題である。このため、少年団の活動内容やスポーツの魅力を広報等で伝えることが求められています。</p>	

大項目	Ⅱ	社会教育	評価
中項目	3	生涯にわたるスポーツ・レクリエーションの推進	C
小項目	2	総合型地域スポーツクラブ（童里夢スポーツクラブ）の育成	
目標		<ul style="list-style-type: none"> <li>心身ともに健康で充実した毎日を過ごすためには、生涯にわたってスポーツ・レクリエーションを楽しむことが重要であり、活動団体及び指導者の育成、競技力向上の支援、体力向上・健康増進に関する情報や学習機会の提供を行います。</li> </ul>	
平成30年度の取組の概要		<ul style="list-style-type: none"> <li>童里夢スポーツクラブに250,000円の補助金を交付し、活動を支援しています。</li> <li>総会等の諸会議にもオブザーバーとして参加し、活動内容等の協議にも参加しています。</li> <li>玖珠町スポーツ推進委員会との共催で「リレーマラソン in Kusu 2018」を開催しました。7回目の開催となった30年度は12チーム、185名が参加しました。</li> <li>B&amp;G海洋センター事業との共催で小学生を対象とした短期水泳教室を開催、30年度は50名が参加しました。</li> </ul>	
評価		<ul style="list-style-type: none"> <li>随時助言を行い、活動を支援していますが、各種教室や会員数の増にはつながっていません。</li> <li>現状では自主的な運営には至らず、補助金に頼らない独立した組織にはなっていません。</li> </ul>	
今後の課題と対応方法		<ul style="list-style-type: none"> <li>会員数の減少、それに伴う補助金額の削減、事業活動の停滞等、今後については検討が必要です。</li> </ul>	

大項目	Ⅱ	社会教育	評価
中項目	3	生涯にわたるスポーツ・レクリエーションの推進	C
小項目	3	玖珠町体育協会の活性化	
目標		<p>・心身ともに健康で充実した毎日を過ごすためには、生涯にわたってスポーツ・レクリエーションを楽しむことが重要であり、活動団体及び指導者の育成、競技力向上の支援、体力向上・健康増進に関する情報や学習機会の提供を行います。</p>	
平成30年度の取組の概要		<ul style="list-style-type: none"> <li>・町から補助金1,566,000円を交付しています。</li> <li>・事務局を社会体育係が担当しています。</li> <li>・主な活動は町民体育大会の開催です。30年度の第59回町民体育大会は、約1,000名が参加しました。</li> <li>・町民体育大会は、採点種目が13、オープン種目が5です。</li> <li>・町民体育大会の開会式では、長期にわたり玖珠町の社会体育に貢献された方（体育功労賞）や県大会等で好成績を上げた方（スポーツ功労賞）を表彰しています。30年度は体育功労賞が個人4名、スポーツ功労賞が2団体と個人3名の方に授与されました。</li> <li>・町民体育大会の総合結果は、1位が玖珠支部、2位が北山田支部、3位が森支部、4位が八幡支部でした。</li> <li>・町体協の収支決算は、収入が1,788,075円、支出が1,650,535円、次年度繰越額が137,540円でした。</li> </ul>	
評価		<p>・町民体育大会は、多くの町民が参加できるスポーツ行事として定着しています。年に3回の評議委員会を開き、より充実した町民体育大会となるよう努めました。</p>	
今後の課題と対応方法		<ul style="list-style-type: none"> <li>・町体育協会の主な活動が町民体育大会のみでよいのか、課題として残ります。</li> <li>・各支部で行われる地区体においても参加者不足により開催が危ぶまれている状況で、町体においても選手になってくれる人がいないという現状があります。</li> <li>・今後の町体協のあり方について、支部長や事務局長と協議し、検討していきます。</li> </ul>	

大項目	Ⅱ	社会教育	評価欄
中項目	4	スポーツ環境の充実	A
小項目	1	社会体育施設の修繕必要箇所の点検と早期対応	
目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 町民のスポーツに対する興味はこれまで以上に高まっており、競技力向上、体力向上・健康増進のためにスポーツ施設等、環境の充実が必要です。</li> <li>・ 社会体育施設の修繕必要箇所の点検と早期対応を目標とします。</li> </ul>		
平成30年度の取組の概要	<p>平成30年度の主な修繕については、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ B &amp; G海洋センターのボイラー修繕。</li> <li>・ B &amp; G海洋センターの体育館のカーテン修繕。</li> <li>・ 総合運動公園野球場の障害者用の昇降機修繕。</li> <li>・ 総合運動公園のホッケーゴールの修繕。</li> </ul> <p>を行いました。</p>		
評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 修繕を要する箇所が確認でき次第、都度修理を行いました。</li> </ul>		
今後の課題と対応方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 少額の修理に関しては随時対応可能であるが、施設の老朽化による大規模改修が必要になるため、今後年次計画を十分に検討する必要があります。また、今後は予算の確保が課題となります。</li> </ul>		

大項目	Ⅱ	社会教育	評価
中項目	5	久留島武彦精神を継承する環境の充実	A
小項目	1	日本童話祭の開催	
目標	・久留島武彦の生涯や功績を後世に伝えるため、調査・研究の成果を町民と共有し、「童話の里」づくりを推進します。		
平成 30 年度の取組の概要	・第 69 回日本童話祭が 5 月 5 日来場者数 45,000 人を迎えて開催することができました。		
評価	・5 日は好天に恵まれ、多くの子どもたちの歓声が会場に響き渡りました。		
今後の課題と対応方法	・駐車場や渋滞等、交通関係の課題は改善されてきているものの、道も駐車場も受け止められるキャパシティを超えています。根本的な改革をするには大きな予算が伴うため、新中学校の開校後のグラウンド駐車場利用などの状況を踏まえ、さらなる協議が必要です。		

大項目	Ⅱ	社会教育	評価
中項目	5	久留島武彦精神を継承する環境の充実	A
小項目	2	久留島武彦顕彰全国語りべ大会の開催	
目標	・久留島武彦の生涯や功績を後世に伝えるため、調査・研究の成果を町民と共有し、「童話の里」づくりを推進します。		
平成 30 年度の取組の概要	・第 6 回久留島武彦顕彰全国語りべ大会 8 月 5 日（日）メルサンホール 出場者 一般の部 7 名、小学生の部 7 名（応募者数：50 人） 来場者 約 350 人		
評価	・全国大会の 6 回目、大会の応募者が 50 名となり事前審査を行うなど、広がりを見せてきています。実行委員会と拡大準備委員会を中心に開催をしました。応募者の増加、企画展の充実、大会後のレセプションでもてなし等で素晴らしい大会となりました。今まで応募が少なかった小学生の部についても、事前審査を行うなど、徐々にではあるが広がりを見せています。		
今後の課題と対応方法	・出場者の素晴らしい語りに、観客来場者は深く感銘を受けた様でしたが、子どもの来場者が少ないという感想もあり、子どもの来場については課題が残ります。呼びかけ方法やスクールバスの活用も視野に入れ、課題解消に向け検討していきます。		



大項目	Ⅱ	社会教育				評価
中項目	5	久留島武彦の心を継承する環境の充実				A
小項目	3	久留島武彦顕彰全国児童生徒俳句大会の開催				
目標	<p>・久留島武彦の生涯や功績を後世に伝えるため、調査・研究の成果を町民と共有し、「童話の里」づくりを推進します。</p>					
平成 30 年度の取組の概要	<p>・俳句をとおして児童生徒の感性を育み、豊かな心を培うことを目的に第 35 回全国児童生徒俳句大会の表彰式（5 月 4 日）と、第 36 回全国児童生徒俳句大会の募集（9 月 1 日～12 月 15 日）を行いました。</p> <p>第 36 回全国児童生徒俳句大会では、全国各地より 4,882 人、11,503 句の投句がありました。事業の成果は「入賞・入選句集」を発行し、全投句校に配布、大分県内は全図書館、教育委員会に配布しました。また町内は全学校に配布、希望者は持って帰れるようにしました。</p> <p>記録のため、わらべの館図書室に蔵書として登録しました。</p>					
		小学生の部	中学生の部	高校生の部	計	
	投句	7,540 句	3,207 句	756 句	11,503 句	
	入賞	9 句	9 句	8 句	26 句	
	特選	47 句	19 句	14 句	80 句	
	入選	324 句	173 句	58 句	555 句	
評価	<p>・俳句を通して児童生徒の感性を育み、豊かな心を培うことができました。また句集の発行や募集過程で、ポスターやちらしに玖珠町の観光地の写真や久留島武彦の写真、説明を使うなどしました。「久留島武彦」と「童話の里くすまち」を全国に発信することができました。</p>					
今後の課題と対応方法	<p>・第 35 回と比べて第 36 回は、投句人数、投句数とも増加しています。多くの投句がなされるよう、学校への呼びかけ、ホームページ、公募ガイドなどを活用してさらに PR 活動を全国へ広げていきます。また句集のなかに玖珠町の観光 PR や、久留島武彦に関する記述を入れるなどして、句集を「久留島武彦」と「童話の里くすまち」を全国に発信するアイコンとして活用します。</p>					

大項目	Ⅱ	社会教育	評価
中項目	5	久留島武彦精神を継承する環境の充実	A
小項目	4	くるしま童話絵本製作事業	
目標	<p>・平成 22 年より久留島武彦の没後 50 年を記念した顕彰事業として「くるしま童話名作選」の企画・出版を開始しました。この事業は、時代とともに忘れ去られた武彦の童話作品とその根底に流れる共同共生の久留島精神を現代によみがえらせ、多くの子どもたちのもとに届けるため久留島が残した童話を絵本化し、全国の書店に流通させることによって久留島の精神と童話の里くすまちを全国に発信することを目的としています。</p>		
平成 30 年度の取組の概要	<p>くるしま童話名作選の 10 作目となる「なだれうさぎ」を発刊しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・作画 いしいつとむ</li> <li>・出版社 （有）子どもの未来社</li> <li>・印刷部数 4,000 部</li> <li>・玖珠町への献本 1,500 部      合計 5,500 部</li> </ul> <p>現代の子どもたちが楽しめるように言葉や見開き、読み聞かせの時の耳から聞こえる語感にこだわって制作しました。</p>		
評価	<p>・くるしま童話 10 作が完結したことによって幅広い世代にくるしま童話は浸透しており、各メディアでも取り上げられています。また、教育施設等に贈呈しており、町内ほぼ全員の児童が久留島童話を読んだことがあるというアンケートの回答を受けています。</p>		
今後の課題と対応方法	<p>・今回の 10 作目の完成により、くるしま童話制作については完結しますが、今後は販売促進に力を入れ、久留島武彦の存在やその童話を、全国的に広めていく PR に努めていきます。</p>		

大項目	Ⅱ	社会教育	評価
中項目	5	久留島武彦精神を継承する環境の充実	A
小項目	5	各小学校で使用する久留島武彦副読本の活用	
目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校教育の中で久留島武彦の生き方と久留島精神をしっかり学び、「童話の里くすまち」に誇りを持てる子どもの育成のため、小学校で久留島武彦を容易に学べる副読本を制作し授業に活用してもらいます。</li> </ul>		
平成 30 年度の取組の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 30 年度に 1,000 部印刷し町内小学校 4・5・6 年生へ配布。平成 31 年度は 4 年生へ配布します。副読本の編集には小学校の先生にも参加いただき、子どもたちに、より分かりやすい内容としました。</li> </ul>		
評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・久留島武彦を短時間で学ぶことができると好評で、一般向けにも販売を始めました。また、教員の方を対象にアンケートを実施しましたが、カラーで見易かった、たくさんの情報がありインターネットでは分からない事が載っていたので良かったなどの声が寄せられました。</li> </ul>		
今後の課題と対応方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・より授業で活用しやすいように、先生方の意見を聴くなど内容を吟味していきます。</li> </ul>		

大項目	Ⅱ	社会教育	評価
中項目	5	久留島武彦精神を継承する環境の充実	A
小項目	6	久留島武彦記念館による調査・資料収集・研究・企画展示・情報発信	
目標		・久留島武彦の生涯や功績を後世に伝えるため、関係資料の収集や当時の新聞記事や執筆作品・手帳の解読と活字化を進め、調査・研究の成果を発信します。	
平成 30 年度の取組の概要		<ul style="list-style-type: none"> <li>・寄贈品 48 点、寄贈書籍 58 冊の受け入れがありました。</li> <li>・久留島武彦作品の情報収集・調査は 25 件行いました。</li> <li>・久留島武彦関係作品の収集は 9 点ありました。</li> <li>・久留島武彦が執筆した作品の活字化を No. 151 まで（558 点中）行っています。</li> <li>・久留島武彦及び関連人物に関する新聞記事の調査は 421 枚を行っています。</li> <li>・久留島武彦の話を実際に聞いた事がある人の体験談の聞き取りを 37 名調査しました。</li> </ul>	
評価		・所蔵している作品についての解読や活字化等の作業は対象となる物が数十年以上の物がほとんどであり作業に困難を要しますが、根気強く作業を行い、整理が進んでいます。収集についても久留島武彦関連の物が全国に点在している状況であり、収集に困難を要しますが貴重な作品などを収集できています。	
今後の課題と対応方法		・展示中の作品以外も含め、約 5,000 点を収蔵しています。未公開の作品の公開に向けて資料の収蔵整理が必要となります。収蔵品管理システムへの登録を順次行い、多くの作品の公開を可能にしていきます。	

大項目	Ⅱ	社会教育	評価
中項目	6	文化の創造と振興	B
小項目	1	町美術展覧会・自主文化芸術活動への支援	
目標	<p>・文化芸術の振興は、「童話の里」づくりにとって重要な取り組みです。文化の薫る感性豊かな町となるために、すぐれた文化芸術作品に触れる機会を充実し、理解を深め、親しめる環境づくりを行います。</p>		
平成 30 年度の取組の概要	<p>・第 31 回玖珠町美術展覧会（町美展実行委員会主催）  日時・場所 11 月 9 日～11 日 メルサンホール  出展数 136 点（絵画 35、書 41、写真 48、工芸 12）  来場者数 336 人</p> <p>・玖珠町文化振興会補助、玖珠町少年少女合唱団補助</p>		
評価	<p>・第 31 回玖珠町美術展覧会の実行委員会は、各 4 部門の代表者による構成です。実行体制の充実が図られ、大会運営もスムーズに行えました。作品数、来場者については、年々減少傾向にあります。</p> <p>・団体補助は、自主的な活動による芸術文化の振興に寄与していると思われま</p>		
今後の課題と対応方法	<p>・美術展は、町民の作品を対象とした唯一の展覧会です。これまでも芸術文化の技術向上に寄与してきたので、今後も継続し開催していきます。作品数や来場者数が年々減少傾向にあるので、積極的な広報活動や出品数増加の対策等について、協議を行っていきます。</p>		

大項目	Ⅱ	社会教育	評価欄
中項目	6	文化の創造と振興	A
小項目	2	巡回音楽会の開催	
目標	<p>・文化芸術の振興は、「童話の里」づくりにとって重要な取り組みです。文化の薫る感性豊かな町となるために、すぐれた文化芸術作品に触れる機会を充実し、理解を深め、親しめる環境づくりを行います。</p>		
平成 30 年度の取組の概要	<p>・玖珠町巡回音楽会（教育委員会主催）  （公財）日本青少年文化センターに委託  日時・場所 10月22日～26日 町内小中高校10か所  内容 「尺八とギターのコンサート」  出演者 ジョン・海山・ネプチューン（尺八）／直居隆雄（ギター）  対象 全小中高校児童生徒及び教職員、その他保護者等</p>		
評価	<p>・児童生徒や一般町民に対して、一流演者の「生の芸術鑑賞」の機会が少なく、この事業により機会が確保されていると思われます。</p>		
今後の課題と対応方法	<p>・学社連携という観点からも事業を展開出来ており、この事業を今後も継続していきます。</p>		

大項目	Ⅱ	社会教育	評価
中項目	6	文化の創造と振興	B
小項目	3	文化芸術活動を行うための施設の活用	
目標	<p>・文化芸術の振興は、「童話の里」づくりにとって重要な取り組みです。文化の薫る感性豊かな町となるために、すぐれた文化芸術作品に触れる機会を充実し、理解を深め、親しめる環境づくりを行います。</p>		
平成30年度の取組の概要	<p>・2月16日・17日（土・日）公民館フェスティバルを開催し、入場者500名以上が来場しました。（パンフレット配布完売）</p> <p>メルサンホール及び各自治会館を利用して学習や練習をしている団体又は個人を対象として発表の機会を提供しました。</p>		
評価	総合評価B（集客率評価A・アンケート回収率評価D・満足度評価A）		
今後の課題と対応方法	<p>・アンケート回収率評価Dを考察します。</p> <p>公民館フェスティバルは、約5時間の舞台で、入場者の出入りが頻繁にあるため、アンケートを回収することは難しいです。</p> <p>改善策①アンケートの回答項目を減らすことで、記入を簡略化させ提出しやすいようにします。</p> <p>・今後の対応は、各団体、高齢化しており準備・運営・片付け等で人員の確保が難しくなっています。</p> <p>改善策①実行委員会で意見交換を行う中で検討します。</p>		

大項目	Ⅱ	社会教育	評価
中項目	6	文化の創造と振興	B
小項目	4	豊かな文化芸術に触れる機会の充実	
目標	<p>・文化芸術の振興は、「童話の里」づくりにとって重要な取り組みです。文化の薫る感性豊かな町となるために、すぐれた文化芸術作品に触れる機会を充実し、理解を深め、親しめる環境づくりを行います。</p>		
平成 30 年度の取組の概要	<p>・ピアノとギターと三味線のコンサート          ・塚越慎子クリスマスコンサート（公共ホール音楽活性化支援事業）</p>		
評価	<p>・総合評価 B（集客率評価 C・アンケート回収率評価 B・満足度評価 A）</p>		
今後の課題と対応方法	<p>・集客率評価 D を考察する。          評価 D のコンサートについては、昨年度 437 人の集客があり昨年度以上の集客を考え目標設定を 500 人にし、取り組んできたが、集客につながりませんでした。</p> <p>改善策①集客目標を過大に設定しないようにします。          改善策②同じアーティストでも以前の実績を過信しないようにします。          改善策③社会教育団体等に依頼し、周知を図ります。</p> <p>・今後の対応は、町の持ち出す支出を抑え、年間 2～3 本の自主事業を継続的に行っていくため、補助金や助成制度を活用するための情報収集に努めていきます。</p>		



大項目	Ⅱ	社会教育	評価
中項目	6	文化の創造と振興	A
小項目	5	第 33 回国民文化祭、第 18 回全国障害者芸術・文化祭の開催	
目標		<p>・文化芸術の振興は、「童話の里」づくりにとって重要な取り組みです。文化の薫る感性豊かな町となるために、すぐれた文化芸術作品に触れる機会を充実し、理解を深め、親しめる環境づくりを行います。</p>	
平成 30 年度の取組の概要		<p>・久留島武彦の提唱した桃太郎主義：多様性と共生「助けあい・たよりあい・認めあい」を玖珠町テーマとして、第 33 回国民文化祭、第 18 回全国障害者芸術・文化祭の二つの事業をわらべの館で事務局を持って行いました。多くの町民に参加いただき、事故なく終わることができました。</p> <p>・文化事業系は通常の業務に接点がありますが、障害者芸術に関する事業については通常接点がないので福祉保健課に行ってもらい、全体調整などを主としてわらべの館が行いました。そのおかげで町内福祉団体との接点できたのは今後の業務にとって大きな成果でした。</p> <p>・童話の里くすまちこどもフェスティバル 「こどもと楽しむフェスティバル」10月13日 主会場：わらべの館 ①わらべサークルおとぎ劇場 入場者：260人 ②劇団スタジオライブ特別公演 入場者：271人 ③方言で語る日本の昔話 入場者：122人（会場：久留島武彦記念館） ④くるしま絵本コンサート 入場者：98人（会場：メルサンホール） 「こどもが主役のフェスティバル」10月14日 主会場：メルサンホール ⑤人形劇団ひとみ座特別公演 入場者：145人</p> <p>・分野別事業① 童話の里くすまち「障害者芸術・文化祭」 10月14日同日開催 主会場：メルサンホール ①瑞宝太鼓と日出生大自然太鼓との共演 入場者：364人 ②葉っぱのフレディ～いのちのたび～ 入場者：100人 ③童話の里くすまち「障害者芸術・文化祭」作品展 10月13日～11月4日 -あなたに、知ってほしい- ※障がい者のアート作品を展示 入場者：2,500人 ④協賛事業 風人展～たったひとつの尊いのち～ 11月3日～25日 会場：森の米蔵 入場者：750人 主催：社会福祉法人暁雲福祉会</p> <p>・分野別事業②ミュージカル「玖珠川讃歌～協心橋物語～」11月23・24日 会場：メルサンホール※協心橋架橋の史実をミュージカルで公演 入場者：827人（2日間2公演）</p> <p>・その他 くすまちポスター用童画全国公募作品展 会場：わらべの館</p>	

<p>評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第33回国民文化祭・おおいた2018 童話の里くすまち「こどもフェスティバル」と第18回全国障害者芸術・文化祭おおいた大会 童話の里くすまち「障害者芸術・文化祭」の2事業を開催しました。</li> <li>・事業実施に伴い、福祉団体や文化団体と協働しました。</li> <li>・わらべサークル協議会が企画運営の主体を担いつつ学ぶ機会ともなり、継続した活動への意欲の増進に繋がりました。</li> </ul>
<p>今後の課題と対応方法</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大分県では国民文化祭と全国障害者芸術・文化祭の2事業で培ったノウハウを活かし、レガシー事業の開催を計画しています。玖珠町でも継続して「童話の里くすまち」づくりに資する文化事業を起こし、魅力の再発見、再発信の機会とします。</li> </ul>

大項目	Ⅱ	社会教育	評価
中項目	6	文化の創造と振興	A
小項目	6	久留島武彦記念館による企画展の開催	
目標	・ 玖珠町唯一の博物館として、すぐれた文化芸術作品に触れる機会を充実し、感受性や豊かな心を育てるために企画展を開催します。		
平成 30 年度の取組の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 開館一周年記念 北原白秋展～江口弘喜コレクション～ 4月6日(金)～5月30日(水) 来場者数：1,756人</li> <li>・ 日本のアンデルセン 久留島武彦絵画展～その知られざる才能を解く～ 6月2日(土)～9月30日(日) 来場者数：2,144名</li> <li>・ 人間国宝 井上萬二展～技と美の極み白磁の世界～ 10月5日(金)～2月11日(月) 来場者数：2,730名</li> <li>・ 春季特別企画展 博多文化の華伝説の博多人形師 小島与一展 2月16日(土)～4月7日(日) 来場者数：1,050名</li> </ul>		
評価	・ 今年度は4回の企画展を実施しました。中でも井上萬二展、小島与一展は初公開となる貴重な作品が多数あり、多くのメディアにも取り上げられ町内はもとより県外からも多くの来場者でにぎわい、多くの方に芸術作品に触れてもらえました。		
今後の課題と対応方法	・ 限られた予算の中で来館者を飽きさせない、魅力ある企画展の内容の検討が必要です。		

大項目	Ⅱ	社会教育	評価
中項目	7	地域の歴史を学ぶ 文化財の活用	B
小項目	1	日本遺産発信推進事業	
目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本遺産「やばけい遊覧」のPR事業に併せて、玖珠町こどもガイドの育成講習会を実施し、こどもガイドを10名育成します。</li> </ul>		
平成30年度の取組の概要	<p>中津玖珠日本遺産推進協議会で中津市玖珠町の魅力発信事業を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・こどもガイド育成</li> <li>・こどもガイド交流会 実施場所/玖珠町 日田市こどもガイド、杵築市こどもガイド、中津南高校耶馬溪校、玖珠美山高校参加</li> <li>・情報発信事業 HP、Facebook、インスタグラムのプロモーション事業</li> <li>・普及啓発 グルメ&amp;ジオモニターツアー</li> <li>・公開活用の整備 日本遺産センター整備事業</li> <li>・日本遺産サミット in 高岡への参加</li> </ul>		
評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町内の小学校4年生から6年生までに募集を行いました。 4人応募がありました。</li> <li>こどもガイド育成講習会1回実施しました。</li> <li>・こどもガイド交流会では、森の町並みを玖珠町のこどもガイドで案内を実施しました。</li> </ul>		
今後の課題と対応方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本遺産は地区内の文化財をストーリーで繋ぎ、来訪者の増加を目的とした外向きの事業であるが、認定地域内の住民でさえ認知度が低い事が課題です。</li> <li>・将来の玖珠町や地域の担い手となるこどもを対象として玖珠町の自然や歴史を自らが学ぶ場の提供を行うため、継続して小学生にこどもガイドの募集を行います。また、日本遺産事業全体としては、外向けの情報発信、大分県内にある認定地域との連携及び九州内にある認定地域の連携に向けた働きかけが必要です。</li> </ul>		

大項目	Ⅱ	社会教育	評価
中項目	7	地域の歴史を学ぶ 文化財の活用	B
小項目	2	旧久留島氏庭園の整備	
目標	・旧久留島氏庭園保存管理計画から旧久留島氏庭園整備活用計画への格上げ。		
平成30年度の取組の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成26年策定の旧久留島氏庭園整備計画から旧久留島氏庭園整備活用計画に格上げに向けた準備を行います。</li> <li>・現地確認を行い、整備が必要な個所の把握と大分県文化課と策定開始年度について協議します。</li> <li>・大分県文化課と策定委員の選考について協議します。</li> </ul>		
評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年度に国庫補助事業への申請が可能となりました。</li> <li>・策定委員の選考は終了しました。</li> </ul>		
今後の課題と対応方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年度から2年計画。</li> <li>・旧久留島氏庭園保存管理計画から整備活用計画にブラッシュアップする。整備活用計画に沿った旧久留島氏庭園の整備を実施します。</li> </ul>		

大項目	Ⅱ	社会教育	評価
中項目	7	地域の歴史を学ぶ 文化財の活用	A
小項目	2	角牟礼城跡の整備	
目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・史跡角牟礼城跡の整備をします。</li> <li>・二の丸西曲輪石垣解体修復工事を完了します。</li> </ul>		
平成30年度の取組の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・角牟礼城跡の保存整備検討委員会を実施します。</li> <li>・二の丸西曲輪石垣解体修復工事を実施します（平成27年度から30年度までの継続事業）。</li> </ul>		
評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・角牟礼城跡の保存整備検討委員会3回、現地指導1回が実施できました。</li> <li>・二の丸西曲輪石垣解体修復工事 延長40m完成しました。</li> </ul>		
今後の課題と対応方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本丸北側石垣解体修復工事の準備を行います。史跡角牟礼城跡保存活用計画に沿った整備、活用の検討を行います。</li> </ul>		

大項目	Ⅱ	社会教育	評価
中項目	7	地域の歴史を学ぶ 文化財の活用	A
小項目	3	指定文化財の保護や保存継承支援	
目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町内にある文化財の適切な維持管理を行います。</li> <li>・名勝 旧久留島氏庭園の清掃管理業務を行います。</li> <li>・伝統的建造物群 旧千葉家住宅の清掃管理業務を行います。</li> <li>・町指定文化財 11 件、県指定文化財 9 件の維持、継承を行います。</li> </ul>		
平成 30 年度の取組の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文化財の通常の維持管理は所有者で実施します。 旧久留島氏庭園は宗教法人末廣神社が実施。国庫補助事業に町補助事業を活用しました。 旧千葉家住宅は地元自治区に委託し実施しました。 町内にある文化財保存整備助成事業をしました。 町指定 11 件、県指定 9 件</li> <li>・高等学校との協働事業を行いました。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・清田川地区レンゲツツジ＝玖珠美山高校地域産業科</li> <li>・野平地区ミツガシワ＝日田高校科学部</li> </ul> </li> <li>・土壌調査、DNA 解析などを実施しました。</li> </ul>		
評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・旧久留島氏庭園は庭園内の草刈、旧千葉家住宅は建物内と外構の清掃を実施できました。</li> <li>・町内文化財保存整備助成事業 町指定 7 件、県指定 7 件の助成金支払の実施できました。</li> </ul>		
今後の課題と対応方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定文化財の維持管理費の予算確保が必要です。</li> <li>・旧千葉家住宅は老朽化が進み、早急な対応が必要なため、復旧、改修に向けた予算確保が必要です。</li> </ul>		

大項目	Ⅱ	社会教育	評価
中項目	7	地域の歴史を学ぶ 文化財の活用	A
小項目	4	角牟礼城跡保存活用計画の策定	
目標	・ 史跡角牟礼城跡保存活用計画を策定します。		
平成 30 年度の取組の概要	<p>・ 平成 29 年度からの継続事業で実施し本年度が最終年度です。</p> <p>平成 29 年度は現地調査、資料調査及び城内の測量を実施しました。</p> <p>平成 30 年度は策定委員会を 3 回、現地指導 1 回、古文書解読指導 2 回を実施し、計画の検討、史跡角牟礼城跡保存活用計画書の策定を行いました。</p>		
評価	<p>・ 改めて、角牟礼城の歴史及び現状の整理、指定地域の周辺地域を構成する諸要素を洗い出し、今後目指すべき史跡の将来像と保存活用の方針を示すことができました。</p> <p>成果物 史跡角牟礼城跡保存活用計画書 300 冊作成しました。</p>		
今後の課題と対応方法	史跡角牟礼城跡保存活用計画に沿った整備、活用の検討が必要です。		

大項目	Ⅲ	人権教育	評価
中項目	1	学校教育における人権教育の充実	B
小項目	1	学校教育における人権教育の充実	
目標		各学校においては、人権教育に係る年間指導計画を作成し、学校の教育活動全体を通して意図的・計画的に人権教育を推進します。また、人権教育推進校の指定による研究成果の共有、人権に係る研修会への積極的な参加等によって、教職員の資質の向上を図り、人権教育の充実を目指します。	
平成 30 年度の取組の概要		<ul style="list-style-type: none"> <li>・町内全校が教育課程に人権教育に係る全体計画及び年間指導計画を明示しました。</li> <li>・町の特色ある学校づくり「人権教育」研究推進校として、前年に引き続き、日出生中学校を指定し、公開授業及び研究協議を実施しました。</li> <li>・8月28日に町内全校の校長及び人権教育担当者、部落解放同盟代表者、人権啓発センター代表者、教育委員会教育総務課・学校教育課・社会教育課代表者が出席し、玖珠町学校人権・同和教育推進意見交換会を実施しました。</li> </ul>	
評価		<ul style="list-style-type: none"> <li>・各校の人権教育に係る全体計画には、各教科等との関連が示されており、学校の教育活動全体を通して人権教育を推進する体制が整ってきました。</li> <li>・特色ある学校づくり「人権教育」研究推進校の日出生中学校公開研究会では、人権朗読劇「差別に打ち克つ力～谷本さんの思い～」を参観者のみならず、小学生や地域の方々に伝えることで、日出生中の人権教育の成果が実感できました。</li> <li>・玖珠町学校人権・同和教育推進意見交換会では、研究指定校である日出生中の「全校人権授業」について取組発表を行いました。また、各校の人権・同和教育の取り組みに対して様々な立場から意見が出され、充実した会になりました。</li> </ul>	
今後の課題と対応方法		<ul style="list-style-type: none"> <li>・「人権が尊重される人間関係づくり」、「人権が尊重される学習活動づくり」、「人権が尊重される環境づくり」を実践し、人権尊重の視点に立った学校づくりをより一層推進する必要があります。</li> <li>・「部落差別の解消の推進に関する法律」が公布・施行された趣旨を踏まえ、人権教育に係る学校における研修の更なる充実を図る必要があります。また、中学校統合に伴い、人権教育についても小学校間の連携をより密にするとともに、共通教材の開発も急務です。</li> </ul>	



大項目	Ⅲ	人権教育	評価
中項目	2	あらゆる場における人権教育の推進	A
小項目	1	人権公開講座の開催	
目標		<p>・「玖珠町じんけん施策基本計画」を基調に、わが国固有の人権問題である同和問題をはじめ、女性や子ども・高齢者・障がい者・外国人・医療などさまざまな人権課題について正しく理解し、その解決に向けた意欲と実践力を持った住民を育成するため、あらゆる場において、学習機会の提供を人権確立・部落差別解消推進課と連携して進めます。</p>	
平成 30 年度 の取組の概要		<p>・町内の各幼稚園・小学校・中学校の PTA から受講生を募り、一般参加受講生と併せ、人権問題の主な課題別に毎月テーマを変えて開催しました。</p> <p>・講師の工夫により、コンサート形式、体験型学習などの講義などを行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第 1 回（6 月 7 日：参加者 61 人） 演 題 「正しい知識を子どもたちに」（同和問題） 講 師 小野 一信 氏（玖珠町社会教育指導員）</li> <li>・第 2 回（7 月 5 日：参加者 64 人） 演 題 「いじめ・ネットトラブル等から子どもたちを守るために」 講 師 川野 和人 氏（大分県主任社会教育主事兼課長補佐）</li> <li>・第 3 回（8 月 2 日：参加者 69 人） 演 題 「こころのスロープ」（障がいのある人の人権） 講 師 バンド・スタートさん（すぎのこ村 B e e スケット）</li> <li>・第 4 回（9 月 6 日：参加者 53 人） 演 題 「人権学習は誰のため」（同和問題） 講 師 足立 哲範さん（大分県人権教育研究協議会事務局員）</li> <li>・第 5 回（10 月 4 日：参加者 56 人） 演 題 「わたしを束ねないで」（女性の人権） 講 師 池部 小枝子さん（大分県人権問題研修講師）</li> <li>・第 6 回（11 月 1 日：参加者 48 人） 演 題 「外国人の人権」（様々な人権問題） 講 師 西村 慶治さん（大分県人権問題研修講師）</li> </ul>	
評価		<p>・講座を始めて、18 年経過しました。人権問題を広くとらえてもらうために、さまざまな人権課題で講座を構成しています。</p> <p>幼稚園・学校 PTA 等の理解と協力により、参加人数を維持できています。平成 29 年度から「玖珠町人権学習講座」を「玖珠町人権公開講座」に改め、通年受講から 1 回だけの参加も認め、町民への参加を広く呼びかける口座になりました。昨年度と比較すると、受講者は増えてきています（増加要因は、一般参加者）。</p>	
今後の課題と 対応方法		<p>・町報・防災無線等での広報により、一般参加者が増えてきています。引き続きの広報や関係団体等への呼びかけなどにより、参加者が増加する取り組みを継続していきます。</p>	

大項目	Ⅲ	人権教育	評価
中項目	2	あらゆる場における人権教育の推進	A
小項目	2	広報くす「あなたの人権・わたしの人権」の掲載	
目標		<p>・「玖珠町じんけん施策基本計画」を基調に、わが国固有の人権問題である同和問題をはじめ、女性や子ども・高齢者・障がい者・外国人・医療などさまざまな人権課題について正しく理解し、その解決に向けた意欲と実践力を持った住民を育成するため、あらゆる場において、学習機会の提供を人権確立・部落差別解消推進課と連携して進めます。</p>	
平成 30 年度の取組の概要		<p>・毎月子どもたちの人権作文を掲載し、子どもたちの素直な言葉で町民への啓発を行いました。</p> <p>4月号 日出生小2年、5月号 北山田小5年、6月号 森中2年、7月号 北山田中2年、8月号 小田小6年、9月号 塚脇小6年、10月号 八幡小6年、11月号 八幡中2年、12月号 森中央小4年、1月号 玖珠美山高1年、2月号 玖珠中2年、3月号 森中2年</p>	
評価		<p>・町内の高校を含む学校に依頼して、作文掲載を行っています。人権教育の各学校の取り組みに繋がっていると思われます。また、町民への人権意識の高揚にも繋がっていると思われます。</p>	
今後の課題と対応方法		<p>・学校教育での人権教育や町民の人権意識高揚の啓発として、学校・児童生徒に協力を得て事業を継続していきます。</p>	

大項目	Ⅲ	人権教育	評価
中項目	2	あらゆる場における人権教育の推進	B
小項目	3	部落差別の解消の推進に関する法律の目的に沿った事業実施	
目標		<p>・「玖珠町じんけん施策基本計画」を基調に、わが国固有の人権問題である同和問題をはじめ、女性や子ども・高齢者・障がい者・外国人・医療などさまざまな人権課題について正しく理解し、その解決に向けた意欲と実践力を持った住民を育成するため、あらゆる場において、学習機会の提供を人権確立・部落差別解消推進課と連携して進めます。</p>	
平成 30 年度の取組の概要		<p>・町内の各幼稚園・小学校・中学校の PTA から受講生を募り、一般参加受講生と併せ、人権問題の主な課題別に毎月テーマを変えて開催しました。講師の工夫により、コンサート形式、体験型学習などの講義などを行いました。</p> <p>・第 1 回（6 月 7 日：参加者 61 人） 演 題 「正しい知識を子どもたちに」（同和問題） 講 師 小野 一信 氏（玖珠町社会教育指導員）</p> <p>・第 4 回（9 月 6 日：参加者 53 人） 演 題 「人権学習は誰のため」（同和問題） 講 師 足立 哲範さん（大分県人権教育研究協議会事務局員）</p>	
評価		<p>・人権問題を広くとらえてもらうために、さまざまな人権課題で講座を構成しています。年間 6 講座の内 2 講座について部落差別の解消に向けた講座内容となっています。同和問題について初めて参加した人が 24%あり今後継続していく必要があります。</p> <p>・幼稚園・学校 PTA 等の理解と協力により、参加人数を維持できています。昨年度と比較すると、受講者は増えてきています。（増加要因は、一般参加者）</p>	
今後の課題と対応方法		<p>・引き続きの広報や、関係団体等への呼びかけなどにより、参加者が増加する取り組みを継続していきます。</p>	